

おおとう

新たな学び、始まる

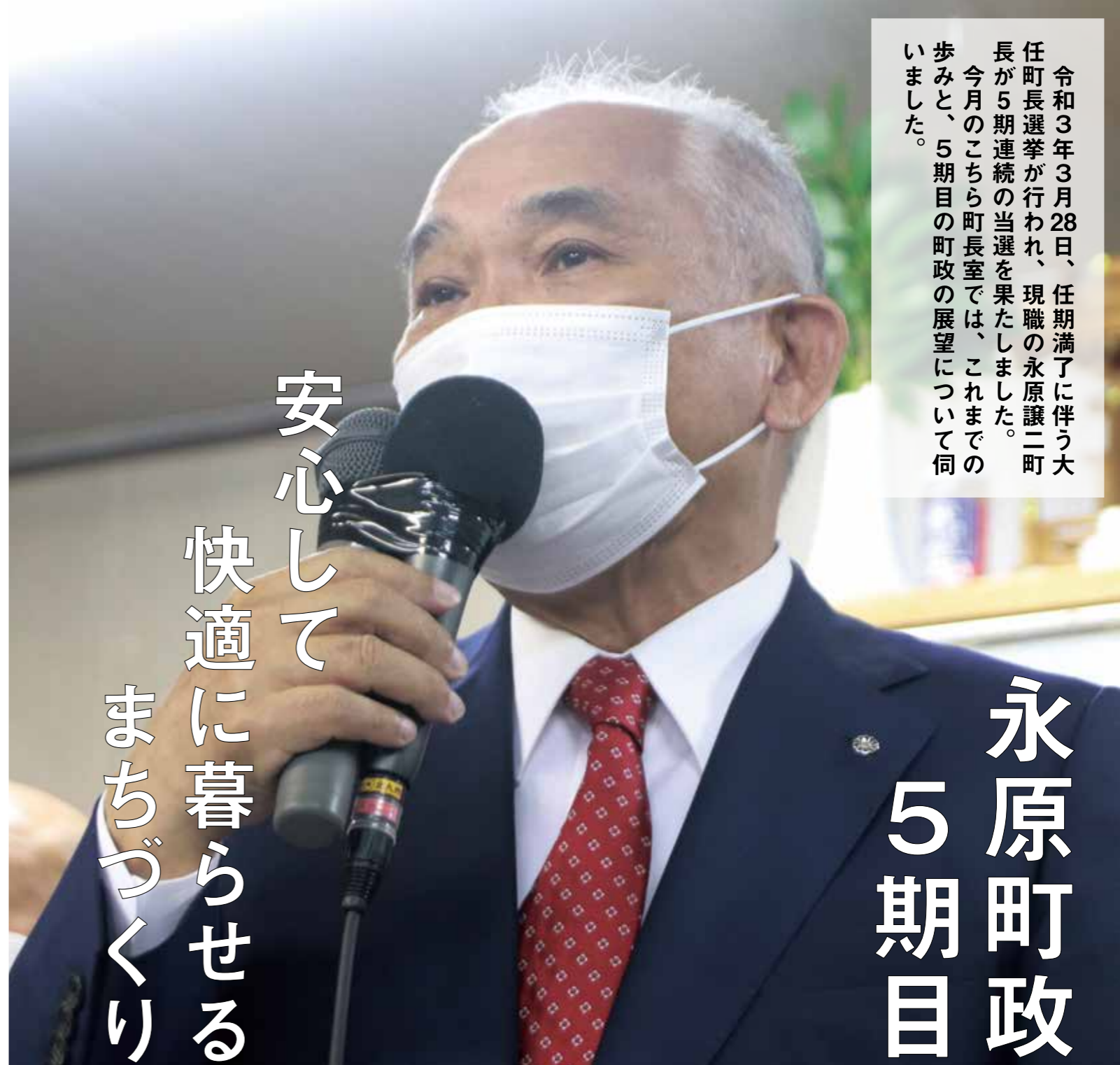
※詳細は6ページ

5

No. 358



令和3年3月28日、任期満了に伴う大任町長選挙が行われ、現職の永原譲二町長が5期連続の当選を果たしました。今月のこちら町長室では、これまでの歩みと、5期目の町政の展望について伺いました。



永原町政 5期目へ突入



安心して

快適に暮らせる

まちづくりを

profile

昭和28年7月1日生まれ。67歳。大任町議会議員を昭和54年から平成2年まで3期務める。平成17年4月、大任町長選挙に初当選。大任町長選挙で再選し令和3年4月27日から5期目に突入。(旧)田川東高校(現)東鷹高校卒。安永在住。

令和3年4月現在の主な役職

- 全国町村会会長代行副会長
- 福岡県国民健康保険団体連合会理事長
- 福岡県町村会会長
- 全国過疎地域自立促進連盟理事
- 福岡県介護保険広域連合長
- 田川地区消防組合管理者
- 福岡県自治会館管理組合長
- 田川地区広域環境衛生施設組合長
- 田川郡東部環境衛生施設組合長
- 田川地域国道整備促進期成会会長
- 福岡県市町村振興協会理事長
- 田川地区中等教育環境整備検討委員長

これまでの歩みを振り返って

この度、町民の皆さまの温かいご支援をいただき、引き続き町長に就任することができました。

今回、24年ぶりの、選挙戦となりましたが、5期連続の当選となりましたことは、身に余る光栄であるとともに、改めて職責の重大さを実感しているところでございます。

これまでの4期、16年間を振り返りますと、日本一の桜街道の実現にはじまり、様々な施策や事業を行ってまいりました。

まず、初当選の際には、「桜街道で目に見えるまちづくり」としまして、大任中央線に日本一の桜街道を作り、春には満開の桜、秋から冬にかけてはイルミネーションを点灯し、観光資源の目玉をつくることに注力いたしました。

今では、年間を通し

て、数多くの方が桜街道の桜やイルミネーションを楽しんでいただけていることと思います。

2期目には、桜街道沿いに、温浴施設を併設した国内最大規模の道の駅「おおとう桜街道」を建設し、この道の駅におきましても、毎年冬に意匠を凝らした大規模なイルミネーションを点灯することで、全国でも有数の個性豊かで魅力ある道の駅と言われるまでになりました。

また、本町の特産品として栽培し、道の駅で販売している観光農園の桜マンゴーも大変ご好評いただいているところでございます。

さらに「花の町おとう」を推進するべく、一年を通して様々な花が咲き誇る花公園に展望台を設置し、県内外から、数多くの方に、お越しいただいております。

今では、桜街道と花公園の相乗効果もあり、年間100万人以上の

方に、道の駅「おおとう桜街道」へご来場をいただき、観光の拠点をつくるという目標を達成できたと考えております。

次に私が注力しましたのは、いかに子どもたちの学力の向上を図るかということでありま

す。まず、平成24年4月から小学6年生と中学1、2年生を対象に無料の公的塾「おおとう未来塾」を開塾しました。

現在では、小学3、6年生、中学1、3年生まで対象を拡充し、さらなる学力向上を図っています。

さらに、これからの時代の要請に応じるべく、光ファイバー網の整備に併せ、学校教育情報化推進本部の設置、教育改革プロジェクトチームの発足、ICT教育の環境整備と、本町の教育分野におきましても、積極的に施策を展開しているところであります。

また、本年度から児童生徒一人一台のタブレット

これまでに実施した主な事業 (一部抜粋)

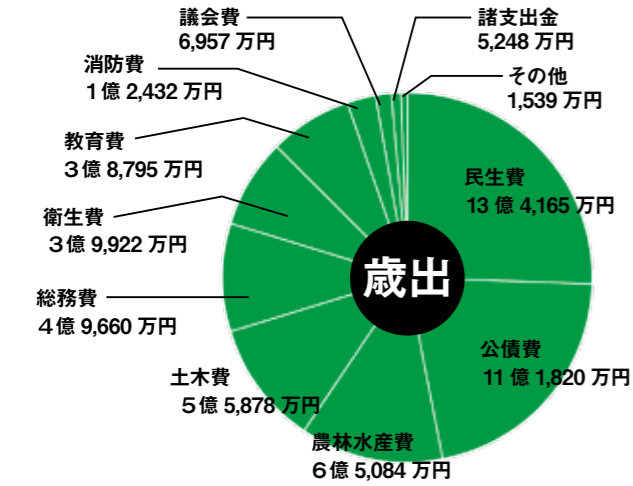
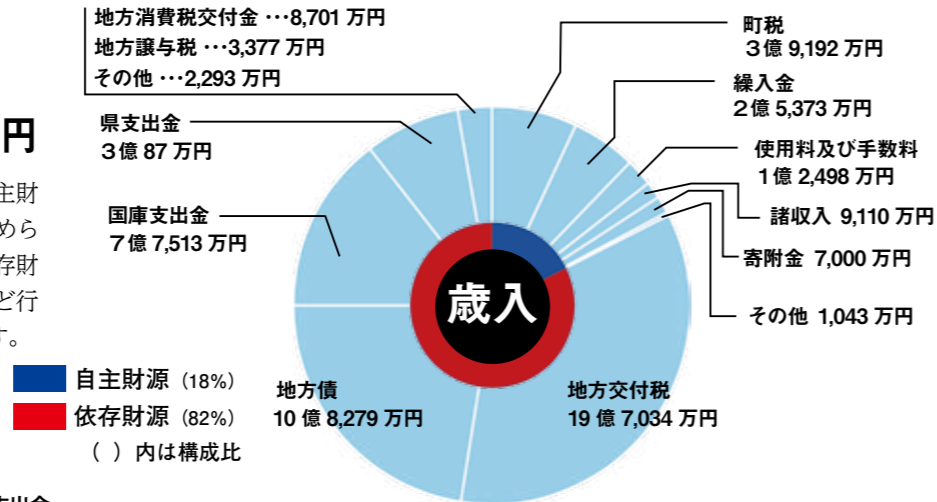
- 平成18年 日本一の桜街道の整備
- 平成22年 道の駅おおとう桜街道建設
- 平成24年 観光農園・しじみ養殖施設建設
- 平成24年 公的塾「おおとう未来塾」開塾
- 平成26年 大任町給食センター建設
- 平成27年 納豆加工施設建設
- 平成27年 子ども医療費無料化拡充
- 平成28年 花公園レインボー展望台整備
- 平成28年 (株)おおとうニンニク食品設立
- 平成28年 小中学校ICT整備事業
- 平成28年 上屋付多目的広場建設
- 平成29年 給付型奨学金制度開始
- 平成29年 出産祝金制度開始
- 平成29年 子育て支援事業つばき団地建設
- 平成29年 柿原堰ライブカメラ設置
- 平成30年 光ファイバー網整備事業
- 平成30年 幼児教育・保育の無償化開始
- 平成30年 大任町浄水場改修工事開始
- 令和元年 教育改革プロジェクトチーム発足
- 令和2年 学校教育情報化推進本部設置
- 令和2年 新型コロナウイルス対策応援事業第1弾、第2弾
- 令和2年 新一年生ランドセル支給開始
- 令和3年 田川地区クリーンセンター稼働
- 令和3年 一人一台のタブレット端末配布
- 令和3年 小中学校に液晶型電子黒板の整備

令和3年度一般会計予算総額 52億1,500万円

本年度の一般会計予算は昨年度と比べ、約3億3,643万円減額した当初予算を編成。特別会計をあわせた予算総額、78億3,448万円で令和3年度のまちづくりに取り組んでいきます。

一般会計予算 52億1,500万円

歳入は、町税など自主的な収入となる「自主財源」と、補助金など国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」の2つに分けられます。この自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保することができます。



特別会計とは、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計です。①、②、④は主にみなさんが支払う保険税や水道代などでまかなわれています。平成28年度に新設された、③し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計については、8市町村で負担し合うこととなっています。

特別会計予算 26億1,948万円

	本年度	対前年度増減額
① 国民健康保険事業特別会計	6億5,242万円	30万円
② 後期高齢者医療特別会計	7,151万円	233万円
③ し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	17億3,148万円	▲76億8,405万円
④ 水道事業会計	1億6,407万円	▲90万円

歳出は、使用する目的によって民生費（高齢者福祉や子育て支援などに使われるお金）や公債費（道路や公園、町営住宅などを整備するときに借りたお金の返済に使われるお金）、土木費（道路や町営住宅などの整備や維持管理に使われるお金）などの各項目に分けられます。本年度の主な事業は、小中学校の校舎や屋内運動場の整備費、また、道の駅子ども広場の整備費などの予算を計上。今後も計画的に経費削減を図りながら「最小の経費で最大の効果をあげる」より良いまちづくりに取り組んでいきます。

基金(貯金)総額

区分	令和2年度末
一般会計	32億7,140万円

地方債(借金)残高

区分	令和2年度末
一般会計	74億2,545万円

※うち過疎対策事業債 43億3,174万円については、地方交付税として7割が交付されるため、**実質3割の町負担**となります(実質負担額約12億9,952万円)

※うち公営住宅建設事業債 21億9,783万円については、家賃収入で返済します

区分	令和2年度末
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	96億1,253万円

※地方交付税として約7割が交付されるため、**実質約3割**を田川地区8市町村で負担します(実質負担額約27億円、うち大任町負担額約1億2千万円)

ット端末を配布し、子どもたちが、これからの社会を生きていくために必要な能力を育み、誰一人取り残すこと無く、一人ひとりに行き届いた教育を実践しております。

子育て支援では、中学3年生までの医療費を無料化するとともに、幼児教育・保育の無償化を実現しました。

また、子育て定住促進住宅として「つばき団地」を建設し、町外からの子育て世帯を受け入れ、人口の増加を図りました。

さらに、令和2年から小学校新1年生を対象に、県内初となるランドセルの支給事業を開始し、子育てしやすい環境のさらなる充実を図っております。

防災分野につきましては、柿原堰にライブカメラを設置するとともに、柿原堰の固定堰から可動堰への改修の実現に向けて、現在国に働きかけを行っております。

す。今もお、終息が見通せない新型コロナウイルス感染症の対策につきましても、国の特別定額給付金、一人当たり10万円の支給をどこよりも早く行うとともに、町独自の支援策第一弾として、全世帯へのアルコールジェル・固形せっけんの配布を始め、事業所および個人向けの給付金、子育て世帯への白米の支給などを昨年6月から順次行い、また、第二弾としまして昨年11月から新生児、高校生、大学生を持つ家庭への給付金の支給、インフルエンザ予防接種の助成などを行いました。

最後になります。田川市郡7市町村から委託を受け、事業を進めております汚泥再生処理施設「田川地区クリーンセンター」が本年4月1日より稼働を開始しました。ごみ処理施設につきましては、現在、プラント建設着手の準備を進

めている状況でございます。また、埋立処分施設につきましても、現在、契約業者と打ち合わせを重ねながら、建設着手の準備を進めているところでございます。

以上申し上げます。数々の施策のとおり、これまで、本町の振興、活性化を促す実効性のある施策を適宜行っております。

5期目での町政の展望

5期目では、子どもたちの学力の向上と新型コロナウイルス感染症対策を核に、先ほど申し上げました様々な政策を柱として、その発展を図る施策を行ってまいります。

まず、学力の向上を図るための施策として、本町における学校教育の情報化を円滑かつ効果的に推進するため、昨年3月に「大任町学校教育情報化推進計画」を策定し、現在、

この計画のもと、ICT教育を推し進めてまいります。

まずは、児童・生徒に一人一台配布したタブレット端末を有効的に活用していくため、先生方に向けたタブレット活用研修会などを開催しております。

また、今任小学校敷地内にあります児童施設を現在進めております。

今までの児童施設では児童25名の定員でしたが、建て替え後には児童40名程度での利用ができる予定でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症への対策として、昨年度実施しました、新型コロナウイルス感染症対策応援事業、第一弾・第二弾を引き続き、国の交付金を活用しながら、感染状況にあった支援策を行ってまいります。

また、町民の皆さま

におかれましては、しっかりと感染予防に努められていくことと思いますが、いま一度、国の提唱する「新しい生活様式」①人との間隔は、**できるだけ2対空ける**②遊びに行く場合は**屋内より屋外を選ぶ**③会話をしている際は、可能な限り**真正面を避ける**④外出時、屋内にいるときや会話をするときには、**症状がなくてもマスクを着用する**⑤家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけでなくに着替える、シャワーを浴びる**⑥手洗いは30秒程度かけて水と石けん等で丁寧に洗う**等の対策の徹底をお願いします。

今後におきましても、国や県とのより一層強いパイプを構築し、情報共有を行いながら、全町民の福祉の向上と本町の振興、発展を目指すとともに「住みたい町・住み続けたい町・誰かが住みたくなる町」を実現すべく、魅力ある施策を行ってまいります。

期待と不安を胸に 新1年生入学

おめでとう
おめでとう
おめでとう

大任中学校入学式



▲先生紹介

大任小学校入学式



▲感染予防のため、喋らず短時間で集合写真を撮影

今任小学校入学式



▲校長先生の挨拶に元気な声で答える入学生

期待と不安を胸に、大任中学校で4月8日に、今任小学校・大任小学校で4月9日に入学式が行われました。今年度は大任中学校39人、今任小学校25人、大任小学校26人の新1年生が入学。中学校の入学式では、3年間を過ごす制服に袖を通し、緊張した面持ちながらも、少し大人になった中学1年生の姿が見られました。

また、両小学校の入学式では、校長先生があいさつをすると、大きな声で元気よくあいさつを返す新1年生の姿がありました。

今年も、新型コロナウイルスの影響により、短時間での開催となりましたので、式の様子を写真でご紹介します。

▼県道行橋・添田線側の入口



4月1日、町道の東部縦幹2号線が開通しました。この道路は、県道行橋・添田線側の入口から4月1日から稼働を開始した汚泥再生処理施設「田川地区クリーンセンター」までを繋ぎます。17時以降は施設され、通り抜けやUターンはできません。また、バキューム車が多く通行するため、一般車両の通行はご遠慮ください。

▼緊張しながらも、代表を務めた児童生徒たち



4月13日、役場町長室で小学校2校、中学校1校の各2名づつ、計6人を代表としてタブレット贈呈式が行われました。このタブレットは、国の推進するGIGAスクール構想に基づき、新たな学びの推進を図るため、本町立小中学校の児童生徒1人1台づつ配布されました。受け取った児童生徒たちは「勉強を頑張ります」と意気込んでいました。

▼大任郵便局長の松井広樹さん（左）と永原町長（右）



4月15日、役場町長室で、本町と日本郵便株式会社による協定書が取り交わされました。

この協定は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の一層の活性化やサービスの向上を図ることを目的としており、安心・安全な暮らしの実現や、未来を担う子どもの育成、地方創生等について取り組みます。

東部縦幹2号線開通

新たな学び、始まる

タブレット贈呈式

より暮らしやすい町にするために
包括的連携に関する協定

▼左から、佐々木さん、西藤さん、矢津田さん



3月15日、今任小学校の校長室で、大任町子ども見守り隊で活動する、佐々木 正憲さん、西藤 弘幸さん、矢津田 量昭さんへ、今任小学校の児童から感謝の寄せ書きが手渡されました。大任町子ども見守り隊は、登下校時の子どもに挨拶、声かけ、交通指導などを行い、日々子どもの安全を見守っています。

▼丸山初雪さん（左から2番目）直幸さん（写真中央）



3月17日、丸山初雪さん、直枝さん夫妻、丸山直幸さん、厚子さん夫妻に、田川地区消防本部消防長から表彰状が授与されました。4名は、12月15日に火災が発生した居住者宅の隣に住んでおり、火災を早期に発見し、119番通報・居住者の救出・初期消火活動を連携して行い、火災による被害を最小限にとどめました。

▼大任町まちづくり支援自動販売機（写真左）



桜や紅葉、菜の花などがあしらわれた「大任町まちづくり支援自動販売機」は、町内16か所に設置しています。みなさんがこの自動販売機を利用することで、売り上げの20%がコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社から町に寄附されます。令和2年度は2,430,151円が寄附され、まちづくりに使われます。引き続き、みなさんの積極的な利用をお願いします。

いつも見守りありがとう
大任町子ども見守り隊に感謝の寄せ書き

連携プレーで命を救う
田川地区消防本部消防庁表彰

「まちの募金箱」でより良い町へ
まちづくり支援自動販売機

新型コロナウイルスワクチン 予防接種が始まります

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者を減らし、そのために必要な医療を確保し、感染拡大を防止することを目的として、高齢者施設入所者および80歳以上の方で接種を希望する方へのワクチン接種が5月1日(日)より始まります。今後のワクチン接種については、国からのワクチンの供給状況等を踏まえた上で、接種の対象年齢を拡大していきます。

- 対象者 大任町民（原則として住民票のある市町村で接種）
- 接種スケジュール 80歳以上の方には接種券を送付していますが、80歳未満の方への接種券の送付については、国からのワクチン供給があり次第行います。詳細な接種日程が決まり次第、ホームページや広報紙でお知らせします。
- 接種費用 無料
- 接種回数 2回
- ☎住民課 衛生係 ☎63・3003



着付け教室

受講生を募集しています

- 着付け教室では、受講生を随時募集しています。興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。
- ところ 今任町民会館
 - とき 毎月第2・4水曜日 11時～12時30分 ※大任町民に限ります
 - ☎今任町民会館 ☎63・2506



小学校入学に伴うランドセルの支給について

大任町では、令和4年度に小学校へ新入学を迎えるご家庭へ入学のお祝いとして、ランドセルを支給します。

申請のご案内は、7月頃を予定しています。なお、すでに購入されている場合には、支給の対象外となりますので、申請をご検討されているご家庭におかれましては、ランドセルの購入をお控えください。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



第11回特別弔慰金

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、要件を満たす優先順位のご遺族のうち、お一人に特別弔慰金が支給されます。まだお済みでない方は、忘れずに申請をお願いします。

- 支給内容 額面25万円
- 受付期間 令和2年4月1日(水)～令和5年3月31日(金)
- 受付窓口 福祉課福祉係
- ☎福祉課福祉係 ☎63・3004

田川歯科医師会 休日診療

田川医師会では次のとおり休日診療を実施します。

- 令和3年 6月2日(水) 10時～12時

人権相談所を開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。身近な相談パートナーである人権擁護委員が、学校でのいじめや体罰、離婚や相続などの相談に応じます。



- 5月2日(日)、3日(月)、4日(火)、5日(水)（ゴールデンウィーク・12月31日(金)（年末）
- 令和4年 1月1日(日)、2日(月)、3日(火)（年始）
- 診療時間 9時～12時
- ☎一般社団法人田川歯科医師会 ☎42・3095

自衛隊就職説明会

令和3年度自衛官等採用試験を次のとおり行います。

- 第2回自衛官候補生 令和3年7月3日(土)～7月4日(日)（内1日）
- ところ 小倉駐屯地
- 受付締切 令和3年6月25日(金)
- 資格 18歳以上33歳未満で日本国籍を有する人
- 第2回一般幹部候補生（一般・技術） 令和3年6月25日(金)
- ところ 福岡駐屯地
- 受付締切 令和3年6月18日(金)
- 資格 18歳以上33歳未満で日本国籍を有する人

自動車税の納期限は5月31日

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、金融機関や指定のコンビニエンスストア、クレジットカードやLine pay（ラインペイ）などで納税できます。

- 納期限 5月31日(月)
- ☎福岡県飯塚・直方県税事務所 ☎0948・21・4922



大任町産桜マンゴーを販売しています

おおとう観光農園で栽培を行っている桜マンゴーを、道の駅おおとう桜街道で販売しています。農園の職員が愛情を込めて栽培しているマンゴーは、糖度が高く甘いと大好評。今年は例年に比べ育ちが早いため、5月上旬には販売終了となる見込みです。今年は、昨年を上回る出来栄となっておりますので、ぜひ、お試しください。

☎産業経済課 ☎63・3001



町税の納期限内納付のお願い

住民の皆さんに納めていただく町税・町県民税、固定資産税、軽自動車税などは、まちづくりや住民の皆さんの暮らしを支える大切な財源です。この町税は、定められた納期限までに自主的に納付していただくようになっています。町では税負担の公平性を保つため、納期限内に納付されない滞納者に対して、督促状を送付し納税を促すほか、それでも納税に応じない場合は給与・預貯金・動産・不動産などの差し押さえを行っています。また、納期限までに納付されない場合は、督促手数料や延滞金も発生します。滞納整理には多額の費用がかかってしまい、その費用も皆さんの税金から支出されることとなります。町税を有効活用するためにも、納期限内の納付にご理解とご協力をお願いします。

納期	1期	2期	3期	4期
町税				
町県民税	令和3年 6月30日	令和3年 8月31日	令和3年 11月1日	令和4年 1月31日
固定資産税	令和3年 5月31日	令和3年 8月31日	令和3年 11月1日	令和3年 12月27日
軽自動車税	令和3年 5月31日	-	-	-

20歳以上の学生の方へ
保険料の納付が猶予される学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなくてはなりません。しかし、学生の場合は一般的に所得が少ない傾向にあるため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

・対象者および条件
対象者は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が下記の計算式で計算した基準額以下である人が対象です。

・承認期間と申請について
学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までです。また、承認を受けた翌年度も在学予定である場合は、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が、日本年金機構から送付されます。同一学校に在学している人は、このハガキに必要な事項を

10年以内であれば追納も可能

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば後から納める追納ができます。

・自営業・学生などの第1号被保険者の保険料は月額1万6千610円です

（前年の所得基準額） 128万円＋（扶養親族などの数×38万円）

初めて申請する人やハガキが届かなかった人、在学する学校などが変わった人は、申請の際に学生証の写しや在学証明書が必要となります。

記入し、返送することにより、本年度の申請ができます（この場合、在学証明書か学生証の写しの添付は不要です）。



おしらせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします

大任町役場

☎63・3000
ホームページ

http://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課（学校教育係・社会教育係） ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課（戸籍・衛生） ☎63・3003

福祉課（福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対保） ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・3110

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・しん芥処理施設建設 ☎63・2254

ふるさと館おおとう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所 ☎0949・22・0891



元気な体を守り続けるために

後期高齢者医療：健康診査・歯科健診の案内



幸せな生活を 支える総合健診

▼とき

令和3年6月26日(土)

8時30分～11時30分

▼ところ 大任町役場

▼申し込み(下記ハガキ可)

令和3年5月6日(木)～31日(月)

問 住民課 衛生係 ☎63・3003

次回総合健診 翌年1月予定

国保集団特定健診・がん検診の案内

「がん検診」は加入している保険に関係なく受診できます

肺がん、胃がんなどの検診は、対象年齢であれば受診できます。この機会にがん検診を受診しましょう。

×切り取り線

健診・検診一覧表

健診項目	対象者	料金	申込
特定健診	国保加入者	500円	
健康検査	後期加入者	500円	
肺がん・結核	痰(たん)検査	40歳以上(喫煙指数が600以上など)	500円
	胸部レントゲン(65歳以上結核検診)	40歳以上 65歳以上	500円 無料
胃がん(バリウム)	40歳以上	1,000円	
胃がんリスク検査(採血)	40歳以上	1,000円	
大腸がん	40歳以上	500円	
前立腺がん(採血)	50歳以上・男性	1,000円	
子宮頸がん	20歳以上・女性	500円	
子宮頸がん+HPV(ヒトパピローマウイルス)	30歳以上・女性	1,000円	
乳がん	エコー検査	40歳以上・女性	1,000円
	マンモグラフィー	40歳以上・女性	1,000円
B型・C型肝炎血液検査 ※受診は一度限り	40歳から 5年ごとに無料	1,000円	
腹部エコー検査	40歳以上	1,000円	
歯科健診	40歳以上	無料	
骨粗しょう症	40歳以上・女性 5年ごと70歳まで	1,000円	
風しん抗体	クーポン券が届いている方	無料	
合計金額			円

〔国保集団特定健診〕

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病を早期に発見するために必要な検査になります。健診後、結果をお知らせするだけでなく、対象者には特定保健指導を無料で行います。

●対象者 国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の人

●健診受診料 500円

●持っていく物 保険証・受診票

※受診票がない場合は再発行できますので、お問い合わせください

※受診時点で国保の資格がない方は受診できません

●お問い合わせ先
福祉課 国保年金係 ☎63・3004

■生活保護受給者

町が行う集団健診を受診してください。対象年齢は40歳以上になります。申し込みをする際には「生活保護受給証明書」が必要です。

■全国健康保険加入者の扶養家族の人(協会けんぽ)

各医療保険者が指定する健診機関もしくは、町が行う集団健診を受診してください。

※詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください

■後期高齢者医療加入者

健康診査は、生活習慣病の発症

や重症化の予防を目的とした検査です。これまで生活習慣病治療中の人は健康診査の対象外となっていました。が、昨年から治療中の人も対象になっています。

●対象者 町内在住で、後期高齢者医療保険に加入している人

●健診受診料 500円

●持っていく物 保険証・受診票

※対象者には、後期高齢者医療広域連合から「受診票」と「案内」が送付されています。受診の際は必ず持参してください

※受診票がない場合は再発行できますので、お問い合わせください

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111

健康診査

被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。

対象者

後期高齢者医療の被保険者。生活習慣病で治療中の方も健康診査を受けることができます。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、そのほかの疾病で内臓脂肪の蓄積に起因するもの

※長期入院者、施設入所者等は除く

受診期限

令和4年3月31日(木)まで

受診票の送付時期

- 令和3年4月末現在で被保険者の人。令和3年4月下旬に広域連合より郵送しています。
- 令和3年5月以降に75歳になる人。75歳になる誕生月の10日ごろ(誕生日前の受診はできません)。

受診の方法

かかりつけ医、もしくは、前回に健康診査を受けた医療機関に後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をしてください。受診の際は必ず「被保険者証」「受診票」「自己負担金500円」を持参してください。

歯科健診

下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

対象者

本年度76歳を迎える県内の後期高齢者医療の被保険者(昭和20年4月1日から昭和21年3月31日生まれの人)。※長期入院者、施設入所者等は除く

受診期間

令和3年6月1日(木)から12月31日(木)まで
※歯科医院の休診日を除く

受診券の送付時期

令和3年5月下旬に広域連合より郵送します。

受診の方法

必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ、受診してください。受診の際は必ず「受診券」「被保険者証」「自己負担金300円」(受診券は記入して実施医療機関に持参してください)。

※詳しくは下記まで連絡ください

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎092・651・3111 FAX 092・651・3901

令和3年度戦没者追悼式

福岡県では、第2次世界大戦における戦没者等の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する下記の戦没者追悼式への参列者を募集します。

また、先の大戦の記憶を風化させることなく、次の世代へ継承していくためにも、若い世代（18歳未満）の方々の参列も募集します。

名称	福岡県戦没者追悼式	全国戦没者追悼式
主催	福岡県	政府（厚生労働省）
期日	8月15日(日)	8月14日(土)～8月15日(日)
会場	県立福岡武道館 [福岡市中央区]	日本武道館 [東京都]
募集人員	新型コロナウイルスの感染拡大状況により、別途決定します	新型コロナウイルスの感染拡大状況により、別途決定します
参加資格	先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦災死没者の遺族で本県に居住している方 (三親等以内の親族を優先)	① 先の大戦における戦没者、一般戦災死没者及び原爆死没者の遺族で本県に居住している方 (三親等以内の親族を優先) ② 過去に参加したことのない方 ③ 2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方
参加費用等	無料(会場までの交通費は自己負担) ※参列遺族全員の献花を予定	旅費の一部補助あり ※差額は本人負担
申込期限	5月31日(月)	5月31日(月)
問い合わせ先	福祉課 福祉係 電話：0947-63-3004 FAX：0947-63-3813 または福岡県保護・援護課 電話：092-643-3301 FAX：092-643-3306	○戦没者及び一般戦災死没者遺族 福祉課 福祉係 電話：0947-63-3004 FAX：0947-63-3813 または福岡県保護・援護課 電話：092-643-3301 FAX：092-643-3306 ○原爆死没者遺族 福岡県原爆被害者相談所 電話：092-631-1508 FAX：092-631-1509

人事異動

町では効率的な事務事業の執行を図るため、町職員の異動を行いました。異動者は次のとおりです。()内は前職
※敬称略

異動・昇格 [4月1日付]

■課長級
▼事業課長 兼 産業経済課長 兼 水道課長 松本 英明(事業課長 兼 水道課長)

主任・主事

▼福祉課 仲摩 佳那(総務企画 財政課付)
▼福祉課付派遣(介護保険広域連合) 方志 孝輔(福祉課)

新規採用

▼水道課 有吉 天羽
▼事業課(土木係) 永原 拓飛

退職者 [3月31日付]

▼楠木 英二(産業経済課長)

問 総務企画財政課 総務係
☎ 63・3000

新規採用職員紹介

4月1日付で2人の職員が新規採用となりましたので紹介します

new face

事業課 土木係の担当をしている永原 拓飛です。まだ、入庁したばかりで覚える事は多くあると思いますが、町民の皆さまに貢献できるよう、一生懸命頑張ります。よろしくをお願いします。



事業課 土木係
永原 拓飛
(天任町西白土)

水道課に配属されました。昔からなじみのある大任町に、少しでも役に立てるよう、毎日勉強し、町民の方々が住みやすい町となるよう、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。



水道課
有吉 天羽
(天任町道善)

着任式

今任小学校、大任中学校に新たに先生たちが着任しました。新たに着任した先生は、次のとおりです。()内は前学校。*敬称略

- 今任小学校
 - ▼大森 耕一郎 教頭(市場小学校)
 - ▼瓜生 宗慶 企画主査(自校昇任)
- 大任中学校
 - ▼中西 由恵 主幹教諭(筑豊教育事務所 昇任)
 - ▼桑野 善徳 教諭(勾金中学校)
 - ▼永田 好 教諭(新規採用)
 - ▼久保 明子 事務主査(採銅所小学校)

問 教育課 学校教育係
☎ 63・3110



▲前列左から永田 好、桑野 善徳、中西 由恵、大森 耕一郎、瓜生 宗慶、久保 明子 後列左から重岡 麻波教育委員、桑野 敏朗教育長、池本 敏春教育委員

×切り取り線
郵便はがき

8 2 4 - 0 5 1 2

お手数ですが63円切手をお貼りください

(受取人)
福岡県田川郡大任町
大字大行 3067 番地

大任町役場
住民課 衛生係 行

氏名	性 別	生 年 月 日
	男・女	(歳)
	昭和	年 月 日
	平成	年 月 日
住所	〒824-051 行政区： 福岡県田川郡大任町大字 番地	
電話番号		

健診希望日
令和3年 月 日

作ろう！マイナンバーカード



現在、大任町のマイナンバーカード交付率は21.34%（令和3年4月1日時点）となっており、全国的にも低い数値となっています。

そこで、今年度においても、マイナンバーカード交付率を50%に引き上げることを目標としています。

マイナンバーカードは、身分証として使えるだけでなく、行政手続きの際に必要な書類を省略できます。また、健康保険証の利用申込がはじまっており、早ければ2026年には運転免許証との一体化も予定されています。これを機に、みなさんの生活を便利にする「マイナンバーカード」を作ってみませんか？

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請ができます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を4月から行っています。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

必要なもの等詳細については、お問い合わせください。

☎住民課 戸籍係 ☎63・3003

マイナンバーカードが 時間外・休日でも受け取れます

■開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに要予約

5月16日（日）：9時から12時まで ※5月14日（金）17時までに要予約

※通常、第4日曜日の開設ですが、新型コロナワクチン接種日と日程が重なるため、一週繰り上げます

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■利用できる手続き

マイナンバーカードの交付および更新のみ

※マイナンバーカード申請書の発行はできません

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください

予約時間等詳細についてはお問い合わせください

☎住民課 戸籍係 ☎63・3003



田川地区消防本部からお知らせ 田川地区消防署添田分署が開庁しました

令和3年3月22日（月）に「田川地区消防署添田分署落成式」が執り行われ、令和3年4月1日（木）から業務を開始しました。

本庁舎は、ヘリポートや屋外訓練場を完備し、大規模地震等の災害時に防災拠点としての役割を担い住民の「安心・安全」の向上とともに地域に親しまれる消防署を目指しております。より一層のご理解ご協力をお願いいたします。



田川地区消防署添田分署

〒824-0601

田川郡添田町大字庄1074-1

TEL 0947-82-0500

敷地面積 3,188.25㎡

構造規模 鉄筋コンクリート造平屋建て781.20㎡

付帯設備 自家発電設備（9kVA）・太陽光発電設備（10kVA）ホース乾燥施設、ポンプ操法訓練スペース

配置車両 タンク車1台、水槽車1台、救急車1台、広報車1台

日々、訓練を重ねています

田川地区消防本部では、令和3年6月4日（金）に福岡県消防学校で開催される第47回福岡県消防救助技術指導会に向け、訓練を実施しています。

消防救助技術指導会とは、訓練を通じて、救助技術に必要な要素を錬磨することにより、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力の充実強化を図ることを目的としています。福岡県消防技術指導会では、県下の他消防本部と九州・全国大会進出を賭けて競い合います。

この指導会で培った救助技術は、皆さまの命を守るため、そして、日ごろの防火活動に活かされています。

訓練期間

令和3年4月初旬～6月3日（木）



▲大任町出身の内村消防士（写真手前）



▼趣味は車でドライブをすることだそうです

地域に根差した支援をしたい

みはら ようこ
三原 洋子さん

今月のクローズアップは、4月1日から大任町社会福祉協議会に入職した三原洋子さんです。

三原さんは、平成9年から令和元年まで、久留米市の社会福祉協議会と地域包括支援センターで、令和2年から今年3月まで荒尾市社会福祉協議会で勤めたのち、大任町社会福祉協議会に入職しました。

始めに、社会福祉士になったきっかけを聞いてみると「社会福祉士の仕事は、地域で暮らしておられる方たちの近くで、いろいろな相談やお困りごとに対する支援ができると思ったからです」と話してくれました。

また、「福祉のまちづくり」を実現するために必要なことを聞いてみると「地域福祉の主役は、大任町で暮らされている皆さんです。地域の皆さんと一緒に、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまちづくりをすすめていくことが大切だと考えています」と話してくれました。

最後に、「長年、久留米市で、権利擁護や成年後見制度などの相談援助業務に従事してきましたが、人口約30万人の町でご相談者も多く、お一人おひとりの支援に割く時間がなかなか取れませんでした。大任町は、私にとってフットワークよく動ける町であり、ご相談者に寄り添いながら、丁寧に支援ができる町だと実感しています。また、もともと、花や自然がいっぱいで温かいイメージがありましたが、住んでおられる人たちの心も温かい町だなと感じています。社会福祉協議会と地域包括支援センターのスタッフとともに、大任町の皆さんの心に寄り添いながら支援を続けていきたいと思っております、お気軽にご相談をしてください」と話してくれました。

クローズ・アップ

Close-up!

—大任町社会福祉協議会 職員—

5月生まれ

お誕生日おめでとう



い た ろ う
松本 龍汰郎くん 1歳
R 2年5月3日生まれ
島台・男の子



が く
永原 岳くん 2歳
R 1年5月8日生まれ
玉川・男の子

6月生まれを募集

6月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**5月14日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 今任小学校

感動の卒業式！9名が旅立ちました！！

厳かな雰囲気の中、第67回卒業証書授与式を3月18日(木)に行いました。卒業生は、この1年間「豊かな心自ら学ぶ力たくましく生きる力」を身に付けるため、日々、学習やスポーツに全力で取り組みました。6年生は9名の少人数で6年間を過ごしてきたためか、温かく家族的な雰囲気のする居心地の良い学級でした。その良さを生かしてお互いを励まし合い、協力し合いながら、今任小学校のリーダーとして、登下校のお世話や委員会活動等を頑張ってくれました。特に、コロナ禍で通常の教育活動が制限される中、全校児童が一生懸命に取り組めるスポーツ集会、人権集会(スマイル運動)等の企画・運営に力を発揮してくれました。

令和2年度卒業式は、新型コロナウイルス感染防止のため、30分程度に短縮した式となりました。卒業式に向けて賞状の受け取り方、礼法指導等の事前練習を行いました。本番の卒業式では「しっかり背筋を伸ばした立腰や凛とした態度、きびきびとした動き」等練習の成果を存分に発揮することができました。

卒業式に出席した教育委員会の方々から、児童の態度は立派だったと賞賛をいただきました。担任の中園 佳代先生と共に頑張ってきた6年生の総まとめとなる素晴らしい卒業式に感動しました。



▲卒業生代表挨拶



▲卒業証書授与の様子

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

図書室だより ☎OTOレインボーホール ☎63・4832

5月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- の日が休室日です。
- 開室時間 9時～17時
- ※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
- ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
- ※そのほか、多数入庫しています
- ※リクエストも受け付けています



一般書

- 逆ソクラテス 伊坂 幸太郎 著
- かた 騙る 黒川 博行 著
- 料理家 村上祥子式 78歳のひとり暮らし 村上 祥子 著

児童書

- ねこになっちゃった 角野 英子 作
- あさ 扇野 剛 ぶん
- グロツソロジー きたないもの学 シルビア・ブライゼイ 文

DVD

- グローリー エヴァ・デュヴァネイ 監
- くまのアーネストおじさんとセレスティーン ジャン・クリストフ 監
- 宮沢賢治 銀河鉄道の夜 杉井ギサブロー 監

CD

- Step and a step NiziU 歌
- 快眠クラシック
- だから僕は音楽を辞めた ヨルシカ 歌

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

令和2年12月4日に大任小学校1年生から6年生の児童の皆さんに植えていただいた、レインボーホール敷地内花壇のチューリップが春に見事に咲きました。大任小学校の皆さん、先生方ありがとうございました。



▲チューリップ

令和3年1月28日に今任小学校4年生が福祉授業を行い、そのとき感じたことを絵にして持ってきてくださいました。今任小学校4年生の皆さんありがとうございました。持ってきてくださった絵は図書館に掲示させていただいています。



▲福祉教育感想画

ご寄附ありがとうございました

※順不同、敬称略 (令和3年1月1日～令和3年3月31日)

◆香典返し

寄附者	故人	行政区
安武 英明	安武 カズ子	灰ノ木
加生 伸一	加生 亨	梅田

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、5月31日(月)まで下記施設の閉所時間を午後8時まで短縮します。(4月23日時点)

- 大任町役場コミュニティセンター
 固 総務企画財政課 総務係
 ☎ 63-3000
- 大任町公民館
- B&G 海洋センター体育館
- 上屋付多目的広場
- 町民野球場
- 自然の森キャンプ場(日帰りのみ)
- 町民グラウンド
- 学校施設(体育館・武道場)
 固 大任町教育委員会 教育課 社会教育係
 ☎ 63-3110
- 島台隣保館
 固 福祉課 福祉係 ☎ 63-3004
- 子育て支援センター
 ※通常通り 16時で閉館
 固 大任町社会福祉協議会
 ☎ 63-4828
- 大任レインボーホール(ホール・図書室)
 ※図書室は通常通り 17時で閉館
 固 大任レインボーホール
 ☎ 63-4832
- サポテンハウス
- ふるさと館おおう
 ※通常通り 17時で閉館
 固 大任町教育委員会 教育課 社会教育係
 ☎ 63-3110

※施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、密閉・密集・密接いわゆる「三密」を避けるなど感染対策をしてください。また、感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。

イベントの中止・延期について

下記のイベントは、延期します。(4月23日時点)

- チャレンジデー2021(10月に延期予定)

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

固 大任町新型コロナウイルス感染症対策本部
 ☎ 63-3000

行政相談委員を紹介



総務大臣から4月1日付けで松崎茂彦さん(成光)が、大任町担当の行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、地域住民の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知の仕事は無報酬で行っています。また、毎月第1水曜日に10時から12時まで役場視聴覚室で行政相談所を開いています。行政相談員は、次のような相談を受け付けています。例 ・水路に柵がなく、危険なので柵を設置してほしい。 ・道路脇に雑草が茂り、見通しが悪く危険なので、除草してほしい 等

固 総務企画財政課 総務係 ☎ 63-3000

人の動き

(令和3年3月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,639人(+3)	768人(-3)	2,407人(±0)
女	1,645人(+6)	1,153人(-4)	2,798人(+2)
計	3,284人(+9)	1,921人(-7)	5,205人(+2)
世帯数			2,586世帯(±0)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

▼今月の表紙は、タブレット贈呈式の写真です。新たな学びが始まります。



◆今月の表紙

▼広報おおう4月号5ページの、お知らせ広場の成人用肺炎球菌ワクチン表中で「昭和2年4月1日」と記載しておりましたが正しくは「昭和3年4月1日」です。お詫び訂正します。

▼お詫びと訂正

5月行事予定表

皐月

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	26	27	28	29 昭和の日	30	1 第1回新型コロナワクチン集団接種 (予約者のみ) 【役場】
2 第1回新型コロナワクチン集団接種 (予約者のみ) 【役場】	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	7	8
9	10 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分~16時30分】 ※要予約	11 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	12 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時~12時】 1歳6か月児・3歳児健診 (対象者個別通知) 【多目的 13時30分~14時30分】	13 2カ月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	14	15
16	17 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分~16時30分】 ※要予約	18 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	19 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児対象者個別通知) 【集会室 13時30分~14時30分】	20 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	21	22 新型コロナワクチン集団接種 (第1回接種者のみ) 【役場】
23 新型コロナワクチン集団接種 (第1回接種者のみ) 【役場】	24	25 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	26 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時~12時】	27 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	28	29
30	31	5月31日 固定資産税 第1期納期限 軽自動車税 納期限				

田川警察署からのお知らせ

【山で遭難しないために】

<遭難防止のポイント>

福岡県内では、毎年「山岳遭難」が発生し、死傷者が出ています。安全で楽しい登山にするために下記の3点を守りましょう。

- ・体力、経験、技術に応じた無理のない登山計画を立てること
- ・装備品、携帯品の確認(携帯電話、雨具、懐中電灯など)すること
- ・情報収集(最新の気象状況、登る山の情報など)を行うこと

<登山計画書(登山届)を作成・提出>

登山計画書(登山届)は、安全に登山する意識を持っていただくために作成し、万一、遭難した際の捜索・救助活動を行うために利用するものです。登山する際は、家族等に予定を伝えておき、また、山を管轄する警察署、交番、警察本部等に登山計画書(登山届)の提出をお願いします。



■ 防犯・交通の問い合わせ
 田川警察署 ☎ 42-0110

交通事故発生状況(3月中)

- 物件事故 13件(25件)
 - 人身事故 2件(9件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 2件(14件)
- ()内は令和3年の累計



令和2年度 補正予算

【補正額】 1億744万2千円 減額
【総額】 71億3,063万円

一般会計 入るお金

主なもの

新型コロナウイルス ワクチン接種にむけて

新型コロナウイルスワクチン
接種体制確保事業費補助金
520万円

ふるさと納税で 地域の活性化を

ふるさと納税・一般寄付金
6,496万円
(総額3億1,456万円)

大任町の 発展のために

普通交付税
800万円
(総額18億5,800万円)

より良い道路網を 作るために

土地売払収入
今任町民会館などの物件移転
2,485万円

特別会計

- ・国民健康保険 50万7千円増額 総額 6億9,626万1千円
- ・後期高齢者医療 82万5千円減額 総額 6,946万3千円
- ・し尿処理・じん芥処理・埋立処理施設建設事業
652万4千円増額 総額 97億9,194万5千円

一般会計 使うお金

主なもの

ワクチンの接種で 安心な暮らしを

新型コロナウイルスワクチン
接種体制確保事業費
520万円

さらなる町民の 利便性向上のために

今任町民会館整備事業費
1,308万円

新型コロナウイルスの 脅威に備えるために

新型コロナウイルス対策
備品購入費等
1,060万円

代表を 決めるために

町長選挙及び議会議員補欠選挙
福岡県知事選挙
510万円

おおとう

議会だより

令和3年
3月定例会
4月臨時会



新議員の紹介



3月28日執行の大任町
議会議員補欠選挙で当選

今回議員になりました
すえひろまさつね
末廣聖法です。これから
大任町のために頑張っ
ていきますので、どうぞよ
ろしくお願いします。

編集委員会より



今回より議会だよりを町民の皆
さまにより親しみやすい誌面に
リニューアルしました。

第1回定例会

会期 令和3年3月12日～3月17日

- ・本会議 3月12日
- ・総務常任委員会 3月15日
- ・地域振興常任委員会 3月16日
- ・本会議 3月17日

専決処分1件、条例11件、予算9件、規約2件、
財産処分1件、町道変更1件、諮問2件、契約
2件、計29件が提案され、原案のとおり可決
しました。

第2回臨時会

会期 令和3年4月15日

専決処分2件、選挙1件、決議1件の計4件が
提案され、原案のとおり可決しました。

総務常任委員会

松下町長 町単費となるので、担当課と検討して、役場や主な公共施設から順次設置していきたいと思います。



松下委員

松下町長 現地がどのような状況かわかりませんので、現地を確認のうえ、飯塚農林事務所に遊歩道の設置について町の方から要請したいと思

地域振興常任委員会

佐々木町長 自主防災組織の率が県下で一番低いと新聞で報じられたがどうお考えですか



佐々木委員

佐々木町長 田川地区消防署から退職者を防災担当として雇用してもらえないかという相談はあっており検討しています。

奥永町長 農家減少の原因とその対策についておたずねします。



奥永委員

奥永町長 鳥獣被害対策についてどのようになっていますか。

奥永町長 鳥獣被害は年々増加傾向。平成28年度イノシシシカの捕獲数117頭、令和2年度は300頭であり、捕獲員の活動経費を増額して

奥永町長 耕作放棄地と対策についてどのようになっていますか。

一般会計 総額 52億1,500万円 令和2年度 繰越 9億8,792万円

令和3年度 目玉事業

介護予防（地域支援）事業

- 認知症地域支援・ケア向上事業
地域包括支援センター委託
介護予防事業委託
いきいき温泉教室 など

6,602万円

防災行政無線再整備

- 個別受信機を各家庭に配布

3億1,800万円

B & G 体育館照明設備改修(LED)



600万円

新型コロナウイルスワクチン接種関係

5,111万円

学校施設整備

- 水道蛇口改修
PCB 廃棄物処理
大任小学校校舎改修
今任小学校屋内運動場改修
大任中学校プール改修

1億385万円

第4分団消防格納庫整備

2,160万円

道の駅おおう桜街道 子ども広場 拡張事業

5億3,000万円

皿山団地・森山団地建替え



▲皿山団地（解体前）



▲森山団地（解体前）

3億5,764万円

島台橋整備



1億70万円

今任町民会館整備



1億708万円

今任小学校放課後児童クラブ施設整備

4,300万円

ため池廃止工事

- 十蔵谷池
森山池

2,703万円

特別会計

- 国民健康保険 6億5,242万円 (30万円増額)
後期高齢者医療 7,151万円 (232万円増額)
し尿処理・じん芥処理・埋立処理施設建設事業 17億3,148万円 (76億8,405万円減額)
水道事業会計 1億6,407万円 (90万円増額)

※昨年度比

条例・規約の改正

「大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」

・放課後児童クラブの支援員に関して、認定資格研修を修了していない人であっても、支援員の資格を満たし、当該資格研修を終了している人は放課後児童支援員とみなす規定を2年間延長するものです
 ・令和3年4月1日から施行

「大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正」

・田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更に伴い、令和3年4月1日からし尿処理に関する事務が新組織である田川地区広域環境衛生施設組合に移行されるため、条例の一部を改正するものです。
 ・令和3年4月1日から施行

「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約変更」

・令和3年4月1日から田川地区広域環境衛生施設組合が、福岡県市町村職員退職手当組合に新規加入することに伴い、退職手当組合を組織する団体の数を増やし、規約を変更するものです。
 ・令和3年4月1日から施行

「大任町議会議員及び大任町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定」

・選挙運動用の自動車の使用やポスター、ビラの作成に係る費用を公費負担するもので、その限度額や必要な事項を定めるものです。
 ・公布の日から施行

「大任町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定」

・町長等の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、職の区分に応じて基準を定め、損害賠償責任額を免責するものです。
 ・令和3年4月1日から施行

「大任町犯罪被害者等支援条例の制定」

・田川地区安全安心なまちづくりに関する協定の締結に基づき、犯罪被害者にやさしいまちづくりの実現を目的に犯罪被害者等の支援に関し基本となる事項を定めるもので、見舞金の支給や日常生活の支援などを定めたものです。
 ・令和3年4月1日から施行

「大任町国民健康保険条例の一部改正」

・新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもので、条文中に新型コロナウイルス感染症の定義づけを行うものです。
 令和3年2月13日から適用

町道変更

「町道路線の変更」

・田川地区クリーンセンターの施設整備の完了に伴い、東部縦幹2号線の起点が変更することになり、それによって道路延長と面積が減少するものです。



▲田川地区クリーンセンター

財産処分

「田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分」

・田川郡東部環境衛生施設組合が所有する田川郡東部衛生センター（成光地区の旧し尿処理センター）の土地7筆をはじめ建物、設備及び工作物を関係町村で協議の上、無償で大任町に帰属させ、施設等解体後は公園にするものです。

工事請負契約

5,000万円を超える契約は議会の議決を必要とします

（仮称）大任町防災情報伝達システム設備整備事業

（各家庭に防災無線の放送が聞こえるように端末機を配付する事業です）
 公募型プロポーザルによる随意契約
 契約金額2億3,870万円
 株式会社日立国際電気九州支店（福岡市）

（仮称）大任町ごみ処理施設整備工事

（桑原工業団地先の322号バイパス沿いに建設するごみ処理施設の工事です）
 公募型プロポーザルによる随意契約
 契約金額220億円
 株式会社タクマ九州支店（福岡市）

「大任町同和問題の早期解決に関する条例の全部改正」

・部落差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、条例の全部を改正するもので、情報化の進展により部落差別の状況が変化していることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない町を実現することを目的とするものです。
 ・公布の日から施行

「大任町議会の議決に付すべき事件に関する条例等の一部改正」

・令和元年10月1日発足した「大任町条例等整備庁内検討委員会」における検討の結果、文言の軽微な修正や語句等の追加、削除を行うため、大任町議会の議決に付すべき事件に関する条例等の一部改正ほか7条例の一部改正です。
 ・公布の日から施行

「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」

・企業（浄水場等従事）職員の給与の額や支給方法、昇給等については町職員の例によるとする一部改正です。
 ・公布の日から施行

「大任町水道事業給水条例の一部改正」

・専用給水装置の内容を具体的に定めるもののほか、行政区外への給水や水道料金表を税別表記に変更するものです。
 ・公布の日から施行

「田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部改正」

・田川地区広域環境衛生施設組合準備室より、田川郡町村公平委員会への加入申請があったことで規約の一部を改正するものです。
 ・令和3年4月1日から施行

「大任町道路占用料に関する条例等の一部改正」

・文言等の軽微な修正のほか、占用料額表の変更、大任町道路構造の基準に関する条例の一部改正では、自転車通行帯の新設に伴う条文を追加するものです。
 ・公布の日から施行

諮問

「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

・任期満了に伴う永原美紀氏（新規）、仁和清氏（再任）の2名の推薦について、「意見なし」で答申しました
 ・任期 令和3年7月1日～令和6年6月30日

3月定例会審議結果表

区分	議案一覧		審議結果	田中	丹村	毛利	奥永	佐々木	次谷	永原	坂本	松下	宮本	欠員
				良幸	咲男	英文	明正	正憲	隆澄	学	年行	太	孝一	
予算	令和2年度補正予算	一般会計(専決処分)	承認	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
		一般会計	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
		特別会計 国民健康保険、後期高齢者 し尿・じん芥・埋立処分施設	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度当初予算	一般会計	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
		特別会計 国民健康保険、後期高齢者 し尿・じん芥・埋立処分施設	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
		水道事業会計	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	大任町議会議員及び大任町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町犯罪被害者等支援条例の制定について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町同和問題の早期解決に関する条例の全部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町議会の議決に付すべき事件に関する条例等の一部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町道路占用料に関する条例等の一部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町水道事業給水条例の一部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道路線の変更について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		
諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		意見なし	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		意見なし	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
契約	工事請負請契約の締結について (仮称)大任町防災情報伝達システム設備整備事業		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	工事請負請契約の締結について (仮称)大任町ごみ処理施設整備		可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	

4月臨時会

区分	議案一覧		審議結果	田中	丹村	毛利	奥永	佐々木	次谷	永原	坂本	松下	宮本	末廣
				良幸	咲男	英文	明正	正憲	隆澄	学	年行	太	孝一	聖法
予算	令和2年度補正予算	一般会計(専決処分)	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
		特別会計 し尿・じん芥・埋立処分施設 (専決処分)	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	

専決処分の承認(2件)

令和2年度一般会計補正予算
(繰越明許費の変更)

新型コロナウイルスワクチン
接種体制確保事業

【補正前】 100万円
【補正後】 338万円

令和2年度から繰越す額を増額するものです

令和2年度し尿処理・じん芥処理・
埋立処分施設建設事業特別会計

(繰越明許費の追加)

ごみ処理施設建設事業

【金額】 2億円

令和2年度から繰越す事業を新規追加するものです

専決処分とは

町長が緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がない場合に議決すべき事件を処分し、議会に報告して承認を求めることを専決処分といいます

田川地区広域環境衛生施設組合議会議員を選出

令和3年4月1日発足の田川地区広域環境衛生施設組合議会議員に本町議会から4名を選出しました



丹村 咲男議長



田中 良幸議員



毛利 英文議員



松下 太議員

決議

新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し、敬意と感謝の意を表す決議を可決

感染のリスクにさらされながらも自らの危険をかえりみぬ医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス対策に携わる全ての人々に対し、最大限の敬意と感謝の意を表わすとともに、その活動を全面的に支える議会活動を展開していくことを決議しました



広報

おおとり

令和3年

5

No.358

発行/大任町 編集/総務企画財政課
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地 ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター

すまいる



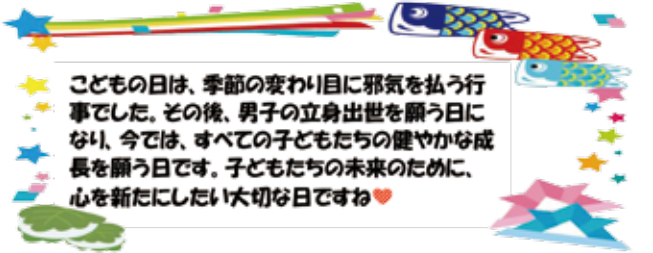
新緑の青葉にすがすがしさを感じる時期になりました
戸外で過ごす時間を少しずつ増やしながら季節や自然を楽しんでください

わかばちゃんDay

令和3年5月13日からわかばちゃんDayが始まります。
手遊びや絵本の読み聞かせをして、ベビーマッサージを行います。
対象世帯へお手紙を郵送した後、電話連絡をしますので参加の有無をお知らせください。
たくさんの参加お待ちしております。
対象世帯: 令和3年1月から令和3年3月までに生まれた赤ちゃんとその保護者
(前回の対象者には電話で参加の確認をします)



子育て支援センターで身長・体重を測れます。いつでも、子どもの成長がわかりますよ。お気軽に立ち寄ってくださいね~



こどもの日は、季節の変わり目に邪気を払う行事でした。その後、男子の立身出世を願う日になり、今では、すべての子どもたちの健やかな成長を願う日です。子どもたちの未来のために、心を新たにしたい大切な日ですね



職員紹介
4月より子育て支援センターに来てくれた伊藤みゆき先生です。みなさん、仲良くしてくださいね

令和3年5月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
開館時間 10:00~16:00 子育て相談 10:00~16:00 場所: 大任町大字大任事3090番地 老人福祉センター 休館日: 土日祝日 連絡先: 63-4828						1
2	3	4	5	6	7	8
				開放サロン	開放サロン	
9	10	11	12	13	14	15
	にこにこDay 13:30~14:30	開放サロン	さくらDay 10:30~11:30	わかばちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
16	17	18	19	20	21	22
	にこにこDay 13:30~14:30	開放サロン	さくらDay 10:30~11:30	わかばちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
23	24	25	26	27	28	29
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	わかばちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
30	31	新型コロナウイルス感染拡大予防対策として検温実施・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時をお願いしています。職員による対策も徹底していますので、安心してご利用ください。				
	開放サロン					